

今月のテーマ 『エンディングノート』の活用方法

これは、「なごの相談所(支配人 山口徹)」での相談や相談者との会話を再現したものです。
「あなた」=相談者 「なごの」=相談所スタッフ



あなた：こんちゃあ。先生、ちょっと前に「エンディングノート」って、よく耳したけど、最近、聞かなくなったね。

なごの：そう言われると、そうですね。

あなた：「エンディングノートを書いておけば、安心！」なんて言って、葬儀屋が配ってたけど、結局、なんだったんだって気がするね。

なごの：エンディングノートの記入は、思った以上に骨が折れる作業なんです。自分の最期について、いろいろなことを書くのですが、結局、最期まで書ききれないというのが実情のようです。

あなた：な～んだ、書けきらねえようじゃ、もらっても意味は無えよなあ。みんな、途中で投げ出した後、ノートはどうしてんだらうね。死にそうな時に、家族が途中までのノート見ても、結局、役に立たないんだったら保管しておくのも紛らわしいよなあ。

なごの：そうですね。エンディングノートは「遺言書」の代用にもなるかもしれない、なんて言っても法律上の遺言書にはなりませんしね。大事なモノを保管しておいた場所を記入するページもあるようですが、誰かに見られることも危険ですよ。

あなた：やっぱり、ダメだったか。俺は、鼻から信用してなかったけどな。

なごの：社長の場合は、単に勧められなかっただけでしょ。

あなた：そうなんだよ、家族が「お父さんには無理でしょ！」なんて、言いやがるから死んでも書かぬぞ！って、言い返してやったんだわ。がははははは・・・。

なごの：でも、社長、エンディングノートにも良いところがあって、書いておけば良いのって思うページもあるんですよ。

あなた：例えば？

なごの：延命措置の希望とか。

あなた：延命措置？

なごの：ご家族では、決めかねるケースも多いらしく、元気なうちにお伝えできるように準備しておくのもよろしいかと思います。

あなた：俺はポッキリ逝きたいねえ。

なごの：では、「ポッキリ逝きたい」とエンディングノートに書き込みましょう！

あなた：先生、俺は家族からエンディングノート書けねえ奴って、烙印を押されてるんだけどさ～、書くの？

なごの：余分なページは削除して必要な部分だけ書いておくのも活用方法のひとつですね。

あなた：「ポッキリ逝きたい」って一言のエンディングノートかあ、俺らしいか！

なごの相談所
 名古屋市西区那古野
 1-13-1
 電話 052-565-1501
 FAX.052-565-1502
 mail.plus-a@mediacat.ne.jp
 なんでもお答えします
 支配人
 税理士 山口徹

Digital News Pick up

朝日新聞 DIGITAL 2018.1.18

英字入りナンバー交付を開始 番号枯渇の横浜や名古屋

朝日新聞 DIGITAL 吉野慶祐 2018年1月18日 10時14分

アルファベットが入った車のナンバープレートの交付が始まった。プレート中央に大きく記される番号を選べる希望ナンバー制度で、特定の番号に人気が集まり、プレート右上部の3ケタの「分類番号」が枯渇したため、英字使用が解禁された。

分類番号は「品川」など地域名の右にあり、上1ケタが車の種別を表す。「3」で始まる普通乗用車でみると、横浜ナンバーではプレート中央の数字「8000」、練馬ナンバーでは「・・・8」、名古屋ナンバーでは「・・・1」が人気で、右上部の数字の分類番号を使い切っていた。

分類番号の枯渇を見越し、国土交通省は昨年1月、「30A」のように英字を使った分類番号の使用を解禁。国交省によると、英字ナンバーは12日に東京、16日に神奈川の運輸支局で交付され、愛知でも18日以降に交付される。英字は分類番号の下2ケタで使え、A、C、F、H、K、L、M、P、X、Yの10種類。数字と混同しやすい形は除いた。(吉野慶祐)



地域名の右側3ケタの英数字が分類番号。国土交通省ホームページから

★ 中小企業経営承継円滑化法について その4

司法書士・行政書士 林 清忠事務所 林 清忠

Q7. 発行済株式の全部が対象ではないと聞いたことがあるのですが？

林 清忠 こんには。司法書士の林清忠です。前回からの続きで、Q&A方式でご説明させていただきます。

Q7. 発行済株式の全部が対象ではないと聞いたことがあるのですが？

林 清忠 残念ですが、そのとおりです。すでに保有していた株式を含めて発行済株式の総数の3分の2に達するまでの部分が対象です。既に後継者が3分の2以上の株式をお持ちの場合、注

Q8. 手続きは簡単にできますか？

林 清忠 さすがに簡単とは言えません。この事業承継税制が使いにくいと言われるのは「要件」が複雑だからです。全くではありませんが、ほとんどの利用者が、税金の問題があるため、どうしても税理士に相談する必要があります。単独で受託するのは難しいと思います。また、各種税法手続きが複雑なため、税理士も単独で受託するよりは、我々司法書士(行政書士)と一緒に手続きを進めたいと思います。平均で18割以上の雇用を確保し、継続的に業務を執行する必要があるため、労働管理をして等しいようにする必要があります。

制度としては、確かに使いにくいものですが、愛商連は豊富な各種専門家と多数取引が得意です。安心してご相談していただけます。

いまの時代、色々な要素が分散的であったり統合的であったり連鎖的であったり複合的であったりしながら目の前に、要サポート案件として様々なカタチで現れてきます。そんな時、気軽に「愛商連ヘルプディスク」へご相談ください。

歯がだいじ 口から食べて元気で長生き よい歯デー 絵てがみコンテストと 歯のなんでも電話相談



愛知県保険医協会は、県内の医師・歯科医師約9,000名が加入する任意団体です。4月18日を語呂合わせで「よい歯デー」とし、毎年お口の健康を考える企画を行っており、本年度は絵てがみコンテストと、歯のなんでも電話相談を行います。

● 絵てがみコンテスト

あなたも絵てがみを書きませんか？「歯とお口の健康の大切さ」をテーマにした絵てがみを募集しております。絵てがみは、はがきサイズの紙に簡単な絵や模様などと短い文を組み合わせて、気軽に作成できます。ぜひ、絵とメッセージで「歯とお口の健康の大切さ」を表現して、コンテストにご応募ください。

【応募規定】

- ◆ 絵てがみをはがきまたは同サイズの用紙(100mm×148mm)に描いてください。紙色は白とします。画材は自由です。
- ◆ 応募は1人1点とさせていただきます。作品は返却いたしません。

【宛先】

◆ 〒466-8655 愛知県名古屋市昭和区妙見町19-2 愛知県保険医協会 歯科担当
Tel052-832-1349

【表彰について】

- ◆ 最優秀賞、優秀賞、入選、佳作
- ※ 選考結果は賞品の発送をもって代えさせていただきます。(5月上旬頃から当会のホームページで選考結果を確認できます。)
- ※ 6月頃に入賞作品の展示会を開催する予定です。詳細は当会ホームページに掲載します。

【応募締切】 2018年3月31日(土) (当日消印有効)

● 歯のなんでも電話相談

歯科医師による『歯のなんでも電話相談』を開催します。当日は、県内で開業している歯科医師が、虫歯の治療や入れ歯に関する困りごとや、口臭の悩み、治療法の疑問などのご相談に応じます。是非お気軽にご相談ください。

- ◆ 日程：2018年4月15日(日)
- ◆ 時間：午前10時～午後3時
- ◆ 電話番号：052-834-2020

